

6 小学校高学年・中高生のいるご家庭に もし、被害に あつてしまったら？



性的な部位や下着が写っている写真や動画を盗撮されたり、「イヤ」と言うのが難い状況で撮影されたり、「撮る」という犯罪の被害にあたります。
※撮影されている人が16歳未満の場合は、その人が「いや」かどうかに問わらざるの振舞の振舞です。また、その振舞です。

迷わず相談窓口へ！
【相談窓口】はやくSOSを！

- びつたり相談窓口…… ワープで「ぴつたり相談窓口」で検索！
- 最寄りの警察署や交番 締切や電話番号は、総務省HPを御覧ください。
- 性犯被害相談電話 #8103
- こどもの人権 110番 0120-007-110
- LINEじんけん相談 LINE公式アカウント「SNS相談」を友達追加！
- 24時間開通SOSダイヤル 0120-007-78310
- 性犯・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター #8891
- 性暴力に関するSNS相談(チャット) 「Cure time(キュアタイム)」で検索！
- 児童相談所専用対応ダイヤル 189

こどもの性被害は、周囲の大人が
早期に気づくことが大切！

5 小学校高学年・中高生のいるご家庭に 知らなかつたではすまない！? 写真や動画の撮影



スマホを活用する世代の保護者や学校の先生、周りの大人がおさえておきたいこと。

友人を隠し撮り・有名人を無断撮影

肖像権の侵害となり、訴えられることも？

迷惑動画の撮影

悪ふざけではなく、犯罪になることもあります！
【全部NG!!】

性的な部位や下着が写った写真・動画を
【盗撮】

「イヤ」と言っているのにむりやり撮影※
これらは撮影違反になります（2023年7月に法律施行）

※撮影されるのが16歳未満の場合は、「イヤ」かどうかを聞くべきです。
以上16歳未満である場合は、その人の5歳以上に生の人が行つたとき

18歳未満の裸・性交または性交類似行為の撮影や所持

児童ポルノ製造罪や所持罪にあたります。

裸や性的部立、下着が写っている写真や動画は
グループLINEで共有や転送、
リボスト、リグラムで罪に問われることが！

2 特に、小学校高学年・中高生のいるご家庭に 自画撮り被害にあわないように ペアレンタルコントロール機能でできること

便利な機能を
うまく使う！

スマホのOS機能を上手に活用して

たとえば、iPhoneではメールやSNSでメッセージアプリでコミュニケーションを取る場合、他のアプリで同じくSNSや安全機能を使うにはiOSの17以前が必要です。
※メッセージアプリでコミュニケーションの安全機能を使うには、iOS 15以前、他のアプリでコミュニケーションの安全機能を使うにはiOSの17以前が必要です。

AI検知対応サービスの活用も！

不適切な画像や動画の撮影をAIが検知し、警告を出したり保護者等に知らせたりしてくれるサービスもあります。
詳しくはこちから
▲ 内容の警告について
▲ 撮影できません
撮影ができない場合、出力が停止します。
※撮影者が13歳以上16歳未満である場合には、その人の5歳以上に生の人が行つたとき
以上16歳未満である場合は、その人の5歳以上に生の人が行つたとき
ご家庭でルールについて話し合う際に、困ったことがあります。
保護者に相談することも確認しましょう。

スマホのOS機能やアプリを活用して
お子さまを危険から守りましょう！

1 娘童ポルノ被害の4割近くは、 自分で提供した写真 自画撮り被害にご注意を！

スナップショット

SNSで趣味の話が盛り上がり仲良くなつた同年代の女子。スタイルの話題になり下着姿の写真を送りあつたら、急に友達の態度が変わつて…本当に年上の男性だったのです。実名入りで下着姿の写真をばらまかれたくなければ、裸の写真を握つて送れ！と脅迫されました。

裸の自画撮り画像を握つて送信するように
要求してくる人を信用しない！

写真の
送りつけ
NO!

18歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたります。違法な要求にははじめないように、お子さんに伝えましょう。

さらに、相手が16歳未満の場合、要するだけでも法律違反となります。

※被写者は13歳以上16歳未満である場合には、その人の5歳以上に生の人が行つたとき
ご家庭でルールについて話し合う際に、困ったことがあります。
保護者に相談することも確認しましょう。

自画撮りを要求されたら、すぐ相談!
最寄りの警察署や相談窓口の利用も！

3 乳幼児・性学年児童のいるご家庭に こどもの写真や 動画の投稿は ここに注意！

SNSでの投稿は事前に複数人でチェック!

お風呂の写真、水着、はだかに近い写真は、SNSなどのネットには上げずに、家族や親戚など、信頼できる近しい人だけの大切な思い出として扱いましょう。

SNSにアップする場合は、顔がわからないようにするなど加工しましょう！

こどもの写真・動画は
特に注意！

保育園・幼稚園、

学校のウェブサイトでも

成長記録としてSNSに投稿した写真や動画が、

わいせつななどの望まないかたちで

知らない人に悪用されてしまふケースもあります

スマホを買う時、入園・進学、

連絡などのライフイベント時に、また夏休みや冬休みに

親子で見直しを！

4 すべてのご家庭に 大切なのは、 こどもの成長にあわせた ルールづくり

ペアレンタルコントロールから セルフコントロールへ

発達段階に合わせて、ファイルコントロール機能を上手に活用して、ごどもたちを守つてあげましょう。

※ペアレンタルコントロールは、ペルソナリンクの利用や親子のルールづくりにより、ごどもはSNSの利用を規制することができます。

ルールをつくる・

見直すタイミングは？

スマホを買う時、入園・進学、

連絡などのライフイベント時に、また夏休みや冬休みに

親子で見直しを！

ほんどのSNSは、

13歳未満が利用NG！

おのじこいつは、

家族で話し合って、ルールの見直しや更新を
お互いが納得したルールは続きやすう！

リスクを知って、SNSでの
楽しみ方を考えましよう！
楽しくね！

相談できる場所を知つていれば
なにかあつた時も安心です！